

3.2 今後の取組

これまでの事業を継続して実施するとともに、新たに次の事業を展開していく。

(1) エコタウン支援センター（仮称）の設置

エコタウン構想の推進のため、広域リサイクル拠点整備協議会の構成員を中心に、さらに県民・NPOや事業者の参加拡大を図り、学識経験者、関係事業者、県民、市町、県等で構成するエコタウン支援センター（仮称）を平成15年10月に設置し、エコタウン関連事業の推進を図る。

エコタウン支援センターでは、推進委員会及び同委員会のもとに事業化検討委員会を設け、関係者の幅広い参画のもとに事業展開を図ることとしており、エコタウン事業に関連する人々のためのコーディネート役を果たしていく。

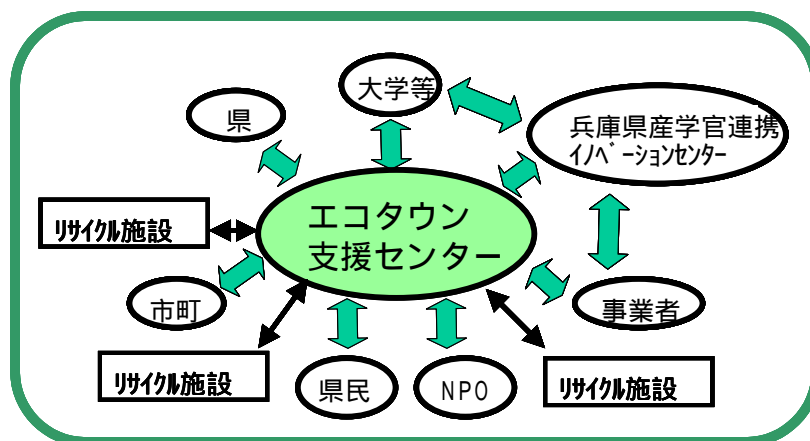


図3-1 エコタウン支援センター（案）

センターは、広域リサイクル拠点整備協議会を発展的に解消し機能拡大するものであり、瀬戸内臨海部におけるリサイクル施設の立地促進、参画と協働による環境と調和したまちづくりの推進などを行っていく。

センターの機能は、次のとおりであり、活動拠点を主要施設等が集積立地する姫路市、尼崎市等に置く。

- ・エコタウン構想の事業化推進

主要施設、その他の施設、検討中の施設の事業化推進、新規事業の検討・事業化推進、手続支援等

- ・産学官の協力・連携

調査研究、交流、事業化検討等（産学官連携イノベーションセンターと協力・連携して実施）

- ・普及啓発等

エコタウン構想の普及啓発・県民等への情報発信・交流、研究発表会の開催、リサイクル施設見学者の受入調整等

特に、産業界と大学との協力体制については、大学等研究機関の知恵を十分活用したビジネスの立ち上げを促進するため兵庫県が平成14年4月に設立した「兵庫県産学官連携イノベーションセンター」と協力・連携し、その機能を果たしていく。

(2)多数の関係者間の連携を通じた参画と協働による環境と調和したまちづくりの推進

兵庫県では、震災を機にボランティア活動が盛んになり、地域の連帯感が高まるとともに環境と調和したまちづくりに対する認識が進みつつある。また、近隣府県との災害時相互応援協定の締結や「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」の取組などの広域連携も進みつつある。

以下の取組やグリーン購入の推進等により、環境意識の高揚を図り、環境にやさしいライフスタイルの確立を進め、県民の参画と協働による環境と調和したまちづくりを推進していく。

エコツーリズムの推進

本県では、自然環境を破壊することなく、自然を体験し、地域の自然や文化についての理解を深めるため、エコツーリズムを推進することとしており、県民に県内の自然や環境関連施設での学習等の機会を提供するエコツーリズムバス運行支援事業（バス借り上げ経費の一部負担）を実施する。本構想の主要施設の完成後は、エコツーリズムの対象施設として活用していく。

あわじ菜の花エコプロジェクト

淡路地域1市10町において、県民の参加のもとに菜の花の栽培と廃食用油の回収・バイオディーゼル燃料化を組み合わせる「あわじ菜の花エコプロジェクト」を推進する。休耕田や棚田等に菜の花を栽培し、観光資源として活用したうえで、菜種油を精製して特産物とするとともに、家庭から廃食用油を回収してバイオディーゼル燃料等に再生利用することにより、大気汚染防止、地球温暖化防止に取り組み、「環境創造型淡路島づくり」の実現を目指す。

ひょうごグリーンエネルギー基金

兵庫県地球温暖化防止活動推進センター（（財）ひょうご環境創造協会内に設置）が運営する「ひょうごグリーンエネルギー基金」では、県民や有志から資金を募り、太陽光発電等の自然エネルギーを利用した県民発電所を峰山高原滞在型健康づくり施設などの地域のシンボリックな場所や環境教育等関連施設に設置する。電力は各施設で利用し、余剰電力は売電し、収益は基金に繰り入れる。県はこの基金への支援を行うなど県民と連携した取組を推進する。

その他プラスチック容器包装の広域共同処理

その他プラスチック容器包装のリサイクルを推進するため、（財）兵庫県環境クリエイティブセンターと排出量が多いが回収が遅れている瀬戸内臨海部関係市等により、複数市が共同で広域処理を行うリサイクルモデルの検討を進める。

関係市の取組

ア 神戸市

市民一人一人が環境問題について「気づき・考え・行動する」ことにより、環境にやさしいまちづくりを実現することを目指し、環境学習や実践活動を実施する自治会等の地域団体に対し、助成金等の支援を行う(「エコタウンまちづくり」)。

また、排出区分を従来の「家庭ごみ」、「荒ごみ」、「空き缶・ペットボトル」の3区分から「可燃」、「不燃」、「粗大」、「資源(空き缶・空きびん・ペットボトル)」の4区分へ見直し、順次実施区を広げており、平成16年度には全市に拡大して実施する。

イ 姫路市

平成15年10月から、モデル地区で新たにその他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装の分別収集を試行する。また、市の施設から発生する剪定枝の資源化处理(固形燃料化、堆肥化など)に取り組む。

ウ 尼崎市

分別の徹底、リサイクルの推進等を目的とし、家庭系ごみ指定袋(低密度ポリエチレン緑色透明袋)を本格実施する。また、事業系ごみに関し、適正処理啓発を実施するとともにオフィス古紙回収の推進、びん・缶・ペットボトルの分別本格実施に取り組む。

(3) 経済的手法の導入によるリサイクルの推進

本県では、県民、事業者の自発的な取組に経済的動機付けを与える経済的手法の導入を目指しており、空き缶、ペットボトルなどの容器包装廃棄物に関して、現在実施している兵庫型デポジットパイロット事業の成果を踏まえ、平成15年度からモデル事業を実施し、県民、事業者、行政の適切な負担に基づく分別収集を促進し、確実な資源化を図ることとしており、そうした取組を県下各地で展開することにより、兵庫型デポジットシステムを構築することとしている。

また、各市町における一般廃棄物の発生抑制と資源化を推進するため、ごみ処理手数料の従量料金制を全県的に推進するとともに、併せて「兵庫県分別収集促進計画」に基づき、特に廃プラスチック、紙製容器などの資源物の一層の分別収集を促進し、資源化を実施する。

そのほか、ごみ処理費用の算定ルールの公開や汚染者負担原則、拡大生産者責任の啓発などを通じて、環境保全に係る費用の負担について、県民、事業者等の理解を進める。